

20年以上変わらない日本の賃金を変えよう!



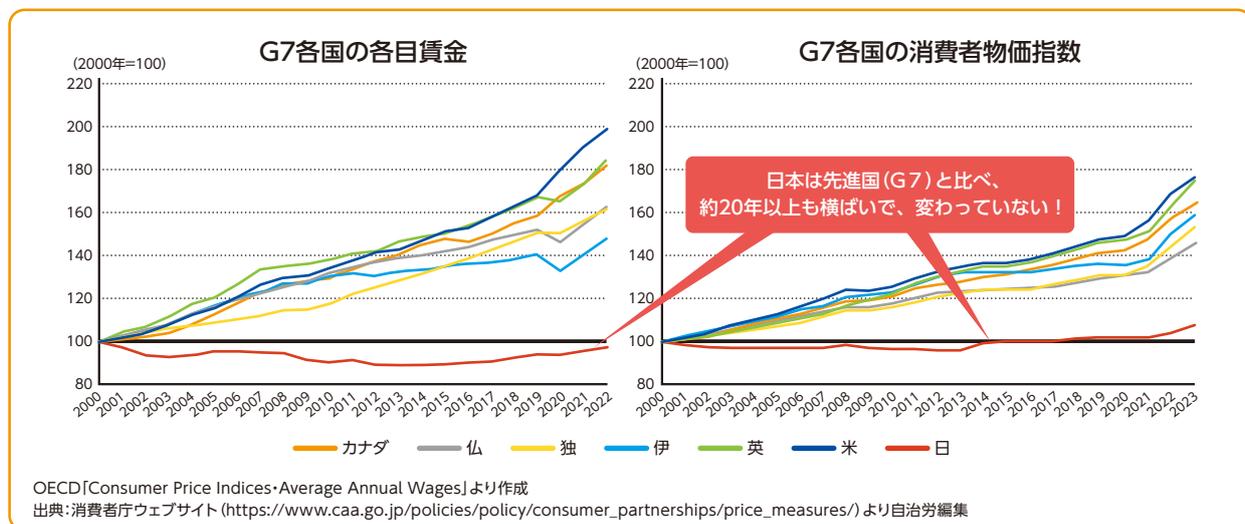
# 「賃金と物価の好循環」を実現しよう!!

適切な「**価格転嫁**」で、「**賃金と物価の好循環**」を進めよう!

約20年以上にわたって、日本の賃金も物価も変わらず

G7(先進国7カ国)の名目賃金(労働者に支払われた賃金総額)と消費者物価指数(消費者が購入する商品・サービスの価格変動を示す指標)は、どちらも連動して上がり続けているのに対して、**日本は2000年からほぼ横ばい**です。

これは、賃金が上がらない→消費者が物やサービスを購入しない→物価も企業業績も上がらない→賃金が上がらない、という**負のスパイラル(悪循環)**に陥っていることを示しています。

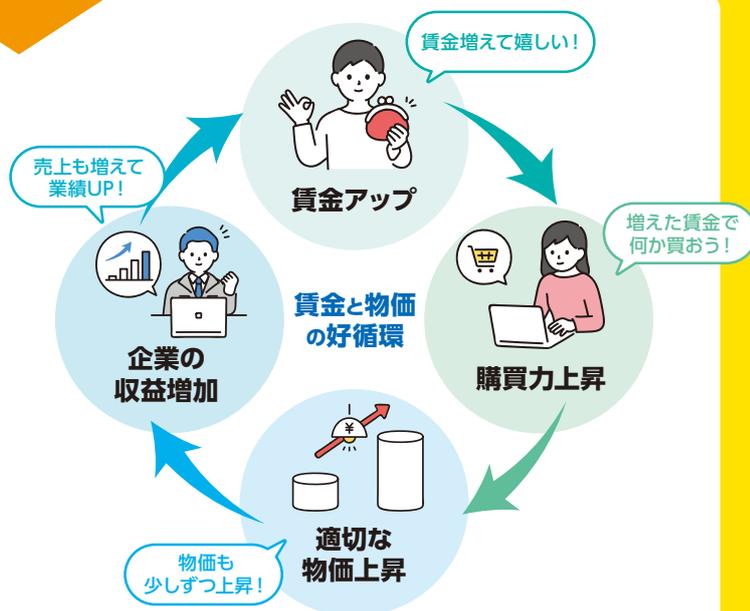


しかし、2023年以降、日本でも労働組合の奮闘により、持続的な賃上げを実現しており、**負のスパイラル(悪循環)を脱しつつあります。**

## 「賃金と物価の好循環」 の実現で、暮らしの底上げ!

負のスパイラル(悪循環)から  
「賃金と物価の好循環」に転換を

まず2026春闘で賃上げを実現し、適切な価格で物やサービスを購入することで、緩やかな物価上昇を経て、企業業績もUP! それがつながり、「賃金と物価の好循環」を実現します!



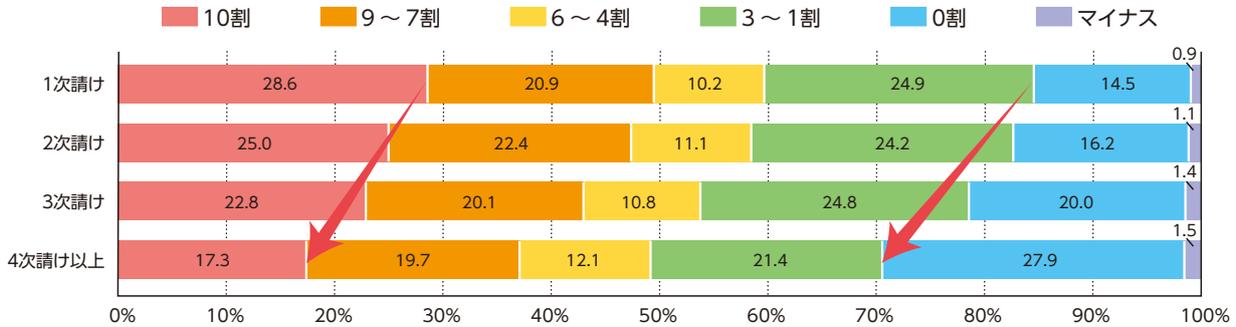
# 賃金アップのための適切な“価格転嫁”の推進を！



## 価格転嫁が進むも、取引階層の深い段階への価格転嫁の浸透が課題

価格転嫁が出来た企業も徐々に増加しており、価格転嫁が出来る機運が醸成されつつあります。一方、受注側企業の取引段階が深くなるにつれて、価格転嫁の割合が低くなる傾向がみられます。

### ● サプライチェーンの各段階における価格転嫁の状況



出典：中小企業庁「価格交渉促進月間(2025年9月)フォローアップ調査結果」より自治労編集

## 公契約における価格転嫁の促進と、「公契約条例」の制定の推進も！

### 官公需における価格交渉・価格転嫁の状況

官公需全体として、「価格交渉不要」と回答した割合が約6割、「価格転嫁不要」と回答した割合が約4割。一方、直近6か月間において、価格交渉を希望し、「価格交渉が行われた」割合は89.5%。また、直近6か月間の価格転嫁の状況では「一部でも価格転嫁できた」割合は82.4%となった。

しかし、アンケート回答では「予算が減っていることを理由に交渉の申し出を断られた。コストが上昇しているのにも関わらず、数年同額での契約となっている」、「最低価格の制限がない入札制のため、競い下げの状況が続いており、コストの反映はできない」との回答もある。 出典：中小企業庁「価格交渉促進月間(2025年9月)フォローアップ調査結果」より引用

物価上昇は、地方自治体が委託する公共サービスにも影響します。公共調達においても、行政は、労務費を含めた価格転嫁が促進されるように必要な予算を確保し、率先して価格転嫁に取り組んでいくことが重要です。

### 適正な賃金を確保するための公契約条例の制定

公契約とは、国・自治体が民間企業等に発注・委託する際に締結する契約であり、「公契約条例」とは、公契約で働く労働者の適正な賃金の確保等を目的として、受注した民間企業労働者の賃金・報酬下限額を設定し、自治体・受注者の責任等を契約事項に加えることを条例で定めたものです。

現在、公契約条例を制定している自治体は、全国で94自治体(2025年12月時点)となっており、私たちの生活を支える労働者の賃上げにむけて、公契約条例の制定を推進することが必要です。

公契約の対象となる主な事業		
公共施設 管理・運営	学校給食	清掃関連
建設業	窓口業務	上下水道などの 工事・メンテナンス
保育園	病院医療事務	生活相談支援
道路関連	水道メーターの検針	国有林業
介護・障害者 福祉施設	学童クラブ	情報管理

